

こども園魅力化推進事業情報発信業務に係るプロポーザル実施要項

1 目的

本町のこども園において進めている保育環境整備等の先進的な取組について、保育研究会（仮称）の開催を中心とする情報発信を行い、町内外の子育て世帯から支持され、選択される魅力あるこども園として認知度の向上を図り、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進する。

また、併せて保育人材にも訴求させることにより、安定的かつ質の高い保育体制の確立を図る。

2 委託業務内容

(1) 業務名称

こども園魅力化推進事業情報発信業務

(2) 委託内容

こども園魅力化推進事業情報発信業務委託仕様書（別紙）のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 契約上限額

金4,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

本プロポーザルの参加者は、次の要件を全て満たす団体であること。

- (1) 厚真町契約規則（昭和60年規則第1号）第17条の4に規定する入札指名人名簿に掲載されている者であること。
- (2) 道内に本社又は事務所等を有すること。
- (3) 厚真町から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (5) 町が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (7) 厚真町契約等に係る暴力団等の排除措置要綱（平成25年1月1日施行）に該当しない者であること。

4 プロポーザル参加表明書及び企画提案書の提出

参加を希望する場合は、下記の書類等を期日までに提出してください。

- (1) 提出書類・提出部数等・提出期限

① 参加申込書（１部）

令和５年６月２日（金）午後５時（必着）

② 企画提案書及び見積書（５部）

令和５年６月９日（金）午後５時（必着）

様式は任意とし、別添「仕様書」を踏まえ、以下の項目について明確に記載すること。

ア 企画概要

事業全体がわかるよう、企画のねらいやコンセプト、ターゲットへの
遡及方法についてできるだけ具体的に記載すること

イ 業務実施スケジュール

ウ 実施体制・類似業務の実績

エ 見積書は、金額は消費税込の金額とし、経費の内訳がわかるよう積算
根拠をできるだけ具体的に記載すること

（２）提出方法 持参又は郵送してください。

郵送の場合は、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な
方法で送付してください。

（３）提出先 後記「１０ 問い合わせ先・提出先」のとおり

（４）提出書類の交付期間及び交付方法

① 交付期間 令和５年５月２２日（月）から６月２日（金）

② 交付方法 厚真町公式ホームページ（<http://www.town.atsuma.lg.jp>）
からのダウンロードによる

（５）その他

① 企画提案書が次のいずれかに該当する場合には無効となること
があります。

ア 提出期限、提出先、提出方法が適合しないもの

イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

ウ 虚偽の内容が記載されているもの

エ 見積額が契約上限額を超えているもの

② 企画提案に係る費用は、企画提案を行う法人・団体の負担とする。

③ 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

④ 企画提案の採否については、文書で通知する。

⑤ 提出された企画提案書は返却しない。

５ 質問書の受付及び回答

（１）質問できる者

本書及び仕様書等に対して質問できる者は、前記４（１）①の参加申込書
を提出した者とする。

（２）質問期限

令和5年6月6日（火）午後5時まで

（3）質問方法

質問書（様式等は任意）を電子メールにて提出することとし、面談・電話での質問は受け付けない。

（4）回答方法

提出された質問は、参加申込者全員に電子メールで回答する。なお、質問に対する回答は、実施要項及び仕様書の修正とみなす。

（5）提出先

厚真町住民課子育て支援グループ

メールアドレス：kosodate@town.atsuma.lg.jp

6 企画提案書に対するプレゼンテーション

提出された企画提案書の内容について、提案者にプレゼンテーションを実施する機会を設けるものとする。

（1）実施日・実施場所

令和5年6月15日（木）午前10時

厚真町総合ケアセンターゆくり（厚真町京町165番地の1）

（2）プレゼンテーションの時間・方法

- ① 説明時間 30分以内（機器類の準備等に要する時間は除く）
- ② 説明方法 企画提案書のほか、参加者が持参するパネルやパソコンなどによる。
- ③ その他 パソコン、プロジェクター等を使用する場合は、事前にご連絡願います。

7 受託候補者の選定に関する審査基準

（1）基本的な考え方

本業務の目的の達成に資する最適な事業者を選定するため、実績、能力等の評価と見積価格の評価を総合的に判断する公募型プロポーザル方式を採用し、町住民課職員で構成する審査委員会において審査を行い、総合評価の最も高い提案者を受託者とする。

なお、評価は別添「受託候補者資格審査表」及び「受託候補者選定評価書」を用いて行う。

また、合計点数が最も高い者が2以上ある場合（同点）は、提案者それぞれの評価基準のうち、「提案書」の審査点が高い者を受託者とし、提案者それぞれの「提案書」の審査点も同じ場合は、くじ引きにより受託者を決定する。

（2）審査委員会

審査委員会は次に掲げる職員で構成する。

- ①住民課長（審査委員長）

- ②住民課健康推進担当参事
- ③住民課子育て支援グループ主幹
- ④こども園つみき園長
- ⑤宮の森こども園園長

8 受託者の選定

(1) 受託者の決定

前記7に基づき企画提案書等及びプレゼンテーションによる審査を行い、すべての提案者の順位を決定し、最も優れた者を受託候補者（第一交渉権者）に選定する。

(2) 審査結果の通知

審査結果については、書面をもって通知する。

9 契約に関する基本事項

(1) 契約金額

契約金額は、受託候補者の提示価格に基づき受託候補者と協議のうえ決定する。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書、企画提案書、プレゼンテーションの内容に基づき、受託候補者と協議のうえ決定する。ただし、提案内容は、実現を確約したものとなす。

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日

(4) 再委託の禁止

受託者は、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし町が承認した場合はその限りではない。

(5) 契約保証金

免除する。

(7) その他

その他の事項については、別途契約時に表示する約款によるものとする。

10 問い合わせ先・提出先

〒059-1601 勇払郡厚真町京町120番地

厚真町住民課子育て支援グループ 担当 佐々木・大門

電話：0145-26-7872（直通）

FAX：0145-26-7733

メール：kosodate@town.atsuma.lg.jp

受託候補者資格審査表

申請者名	
------	--

資格要件審査基準

選定基準	評価項目	適格要件	評価方法
申請資格を有していること	(1) 厚真町契約規則（昭和60年規則第1号）第17条の4に規定する入札指名人名簿に搭載されている者であること	☐ 適格 ☐ 不適格	不適格がある場合は失格とする。
	(2) 道内に本社又は事務所等を有すること	☐ 適格 ☐ 不適格	
	(3) 厚真町から指名停止措置を受けていない者であること	☐ 適格 ☐ 不適格	
	(4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと	☐ 適格 ☐ 不適格	
	(5) 町が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと	☐ 適格 ☐ 不適格	
	(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること	☐ 適格 ☐ 不適格	
	(7) 厚真町契約等に係る暴力団等の排除措置要綱（平成25年1月1日施行）に該当しないものであること	☐ 適格 ☐ 不適格	

受託候補者選定評価書

申請者名	
------	--

選定基準	評価項目	掛け率	評価点 (満点時)	審査点
業務実績	本町又は他市町村において、同種・同等事業の実績を有するか	1	5	
業務実施体制・スケジュール	効果的に実施できるスタッフ体制、スケジュール、実施日数が適切に提案されているか。	1	5	
提案書	ターゲットに遡及する企画提案となっているか。	2	10	
	本町が行う子育て施策、こども園運営事業を理解した提案となっているか	2	10	
	目的の達成に十分効果的な提案となっているか	2	10	
	特筆（加点）すべき提案があるか	1	5	
価格点	（最低提示価格／申請者提示価格）×5点	1	5	
	計 50点満点		50	

評価点(採点基準)	
5点	特に優れている
4点	やや優れている
3点	標準
2点	やや劣っている
1点	特に劣っている

掛率	基準の内容
2	業務遂行上求められる重要項目で、加重されるべき項目。
1	// 基本的及び義務的事項

様式第1号

こども園魅力化推進事業情報発信業務

参加申込書

年 月 日

厚真町長 様

法人・団体住所

申請者 法人・団体名

代表者名

印

電話番号

こども園魅力化推進事業情報発信業務募集要項に基づき、こども園魅力化推進事業情報発信業務プロポーザルに参加を申し込みます。

なお、下記の事項をすべて満たしていること及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

- (1) 厚真町契約規則(昭和60年規則第1号)第17条の4に規定する入札指名人名簿に掲載されている者であること。
- (2) 道内に本社又は事務所等を有すること。
- (3) 厚真町から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (5) 町が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (7) 厚真町契約等に係る暴力団等の排除措置要綱(平成25年1月1日施行)に該当しない者であること。

担当者連絡先

担当者名	住所
	TEL ()
	役職・氏名